

行政減量・効率化有識者会議（第6回）議事概要

1．日時

平成18年3月24日（金）9：00～10：20

2．場所

総理官邸4階大会議室

3．出席者

中馬弘毅行政改革担当大臣、山口泰明内閣府副大臣、山谷えり子内閣府大臣政務官
〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一郎、富田俊基、船田宗男、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、上田紘士公務員制度等改革推進室長 ほか

4．主な議題

中間取りまとめについて（討議）

5．議事の経過

開会

中馬行政改革担当大臣、山口内閣府副大臣、山谷内閣府大臣政務官からあいさつがあった。

中間取りまとめについて（討議）

事務局から、資料に沿って説明が行われた後、各委員から次のような指摘があった。

- ・大きな方針として、簡素で効率的な政府、民でできることは民に、地方でできることは地方に、という考え方がある。各省とも努力してこれに取り組むべきと強調したい。特に、北海道開発は地方で、農林統計は民間でできる、ということだ。
- ・各省庁が自己防衛を図り人員削減への取組が不十分である、といった指摘を入れるべき。また、業務の見直しの必要性を指摘するべき。後ろの方に書くつもりかもしれないが、後ろの方は読まれないから、前の方に書くべき。
- ・事業の仕分けをきちんとし、国が行うべき事業かどうかを検討し、仮にそうだとした場合、次に、それを公務員が自ら行うべきかどうかを考えるべき。
- ・取りまとめで「大胆かつ構造的な見直し」について記載しているのは良い。
- ・2001年から介護保険制度が始まった。大きな制度改革があっても、仕事が増えたから人

- を増やす、というわけにはいなくなってきた。従来の仕事の仕方では不十分であり、人を減らしても事業の仕分けをしっかりと行い、効率的に業務を行うべき。
- ・ 取りまとめ素案の初めの方に我々の評価が入っていない。検討事項ごとに書いているところで、会議としての評価の観点を入れることで、コントラストを出したい。
 - ・ 北海道開発のヒアリングでは、数字が定員合理化計画の内か外かの議論で時間を浪費してしまった。北海道開発に対しては、純減のための方策について検討を行い、数としてかなり踏み込んだ数字を示すよう促すべき。
 - ・ ハローワークは、ILO条約の問題があるという説明であったが、それを踏まえても、都市部で事業を行う必要はない。検討に当たっては、事業所の整理・統合と、包括的に民間委託との2つの選択肢がありうる、ということをも明記してはどうか。
 - ・ 1月6日の中馬大臣の閣僚懇での要請から具体的な検討が始まったわけだが、具体的に数字を示して回答してきたところもあれば、まったく数字がなかったところもある。これらをきちんと峻別して、具体的な数字がなかった事項に対しては、この会議からの厳しい評価を明記すべき。
 - ・ 農水省関係の事項は具体的な数字がなかった。数字も出さずに、配置転換をしっかりと行ってほしいと言ってきたのは本末転倒であり、議論の順番が違う。
 - ・ 農林統計は民間でもできる、食糧管理関係は危機管理のみにすべき、北海道開発は二重行政である、ハローワーク・労働保険はセーフティネットの問題である、という観点から見直すよう指摘するべきである。
 - ・ 取りまとめにおいては、我々の検討の視点や今後の検討の方向に重点を置くべきであり、この会議としての意志を伝え、世の中に意見を問うようなものにするべき。あれこれ多く書きすぎると、結局何が言いたいのか分からなくなる。今後の検討の方向を、取りまとめの初めの方に書くといいだろう。
 - ・ 全体的に平板すぎる。会議で検討してきたことについて、意志をはっきり出すべき。
 - ・ HPに寄せられた意見を見ても思うが、国民の皆さんが何を期待しているのかを意識しないといけない。中馬大臣が初回の会議の冒頭でおっしゃっていたが、この改革は、リストラという暗いものではなく、公務員の生産性を上げていくという前向きで明るいものだと考えて取り組んでいくことが必要。その意味でも、このような回答では不十分だということを取りまとめの初めの方で指摘してほしい。
 - ・ 農林統計や食糧管理、ハローワークのヒアリングの際には、すべて厳しい意見だった、ということをも明確にするべき。
 - ・ あまりに厚い報告書だと最初から最後まで読んでくれる人は少ない。今後の検討の方向を初めに説明して、あとは、資料という位置付けで別紙にして、読みたい人に読んでもらえるようにすればよい。
 - ・ 今回の取りまとめでは、国民の皆さんに理解してもらえるようにすることと、各省が次のヒアリングまでに何をしなくてはいけないのかを示すことが必要。
 - ・ 中間取りまとめには、最終的にどのような姿にするのかの筋道をつける役割がある。人数が分からないなど、取り組む意思がないかのようなひどい回答もあったが、会議の厳しい雰囲気伝えることで、次のヒアリングではきちんと回答しなくてはならないと考えてもらえるようにしたい。

- ・総理の方針として5%以上純減したいということであるが、説明に来る各省は削減について「検討中」と言うばかりだった。そこに大きなギャップが生じている。各省において、大臣など幹部が、少し厳しいけれどここまで取り組まないといけないという方向付けをし、省の中でそれを掘り下げてくれるような報告にしたい。
- ・5%と言うと、杓子定規に5%削減の案を出してくるところもあるが、政府全体で5%なのであって、検討事項についてそれぞれ5%削減では全く足りない。
- ・政府の財政は既に危機的状況であり、歳出削減は至上命題である。各省には危機感を持って取り組んでもらいたい。
- ・今の財政状況であれば、最低のコストで一定の効果があればよい。本来なら政府の行政官が進んで取り組まなければならない話だ。
- ・先般取りまとめられた「改革と展望」では、既に公務員の削減は大前提となっている。
- ・現在の取組では、削減される予算は最大でも800億円分。ただ、地方では人件費だけで総額30兆円もある。この取組を契機として、地方でも公務員給与の削減の取組が進むという波及効果にも期待したい。実は波及効果の方が、納税者、国民の皆さんにメリットがある状況であり、地方公共団体による取組への期待についても触れていただきたい。
- ・地方においても既に、公共空間における仕事を担うのは公務員だけではない、という方向性を打ち出して取り組んでいる例もある。
- ・森林管理は、他と比較するとききちんとした回答であるように見えるが、実際には、独法に移行する規模も示していないので、厳しく指摘するべきである。ヒアリングの結果を淡々と書くだけでは厳しい指摘にならない。
- ・森林管理に対しては、森林管理局以下でできる限りまとめて独法へ移行すべきと、既に厳しく指摘しているが、取りまとめの書き方の問題はあるかもしれない。
- ・国立高度専門医療センターは、非公務員型独法化という結論はいい。そこは評価すべきだが、どうせ独法化するならセンターごとに法人化してしまうという考え方は、他の独法が統合などを進めている流れに逆行する。
- ・国立高度専門医療センターについては、独法化の方法についてもヒアリングで言及したので、各センターごとの独法化と一つにまとめた形での独法化の比較について検討してくれると考えている。
- ・社会保険庁からは、これ以上のスリム化を行うためには、事務フローを根本的に見直さないとできないとの説明があった。そもそもの仕事の仕方が非効率に見えるので、見直しを少しでも前倒しして進めてほしい。
- ・社会保険庁について、これから労働保険と違うシステムを作ってしまうと、ずっと違うままになってしまう。これを機に一元化を念頭に入れてはどうかと指摘したはず。
- ・農林統計の取りまとめ業務については、業務の繁閑に応じて融通を利かせ、効率的に取り組むことが必要。
- ・非公務員型独立行政法人化についての説明の中で、独法は透明性が高い制度と一概に言い切れるのかどうか。予算項目が運営費交付金一本になると、透明性が低くなることもある。独法の制度は、事後チェックをきちんと行うことで、その事務の運営に柔軟性を持たせるものであり、透明性という点での効果は限定的。また、事業運営について自由度が大きくなると、民主的統制が利き難くなるという問題もある。

- ・独立行政法人は、情報の透明性はあるが、コントロールが効かないところがあるということだろう。
- ・配置転換に向けて雇用調整本部を設置するとのことだが、公務員は非常に優遇されている。これだけの待遇を当然のこととせず、各省には、これを受けて前向きに削減の検討を進めてほしい。
- ・それぞれの責任と役割を明確にするべき。各省に対し、どこまで、責任を持ってもらうかが分かるように、必要な指摘をしっかりと記載してほしい。
- ・委託など事務事業の見直しについて、「できません」ではなく、どうしたらできるかを考えて取り組んでほしい。

以上のような意見交換を経て、中間取りまとめについて、次のように取り進めることとした。

- ・本日出された意見、指摘等を踏まえ、事務局において中間取りまとめ案を整理し、次回会議に諮ることとする。
- ・次回会議で中間取りまとめを決定の上、座長より小泉総理に報告する。

閉会

次回会議は3月30日に開催し、中間取りまとめを討議・決定することとなった。

< 文責：内閣官房行政改革推進事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >